

基本財産処分承認申請提出書類一覧

(○印・・必要な添付書類 △印・・該当する場合のみ必要な添付書類)

区 分	不動産の 売却等	建物の 取り壊し	現金(基金) の取り崩し	備考
1	○	○	○	様式1
2	○	○	○	
3	○	○	○	
4	○	○	○	処分前のもの
5	○	○	-	
6	○	○	○	
7	○	-	-	市町村、銀行発行の評価書又は不動産鑑定書等
8	○	-	-	売買(交換)仮契約書(写)又は買取り確約書(写)等
9	○	-	-	
10	○	○	○	
11	○	○	-	平面図・配置図(処分物件を色分けすること)
12	-	-	○	
13	△	△	△	

※不動産登記事項証明書等は、発行日から3か月以内の原本を提出ください。(申請日を基準とする。)

基本財産処分承認申請書	
申請者	主たる事務所の所在地
	ふりがな 名称
	理事長の氏名
申請年月日	
基本財産処分の内容	
基処分財産を理由	
処分物件	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。
- 3 処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。
- 4 この申請書には、次の書類を添付すること。（別紙「基本財産処分承認申請提出書類一覧」のとおり）
 - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類
 - (2) 財産目録
 - (3) 処分物件が不動産の場合は、その価格評価書
- 5 この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。